



第7回 浅田川桜まつり

## 42議案を原案可決 自治基本条例は継続審査

3月定例会

平成十八年市議会三月定例会は、二月二十一日から三月二十二日まで、会期三〇日間で開催しました。  
今定例会では、新たに「平塚市さわやかで清潔なまちづくり条例」を制定する議案をはじめ、神奈川県屋外広告物条例に基づく事務の一部が県から移譲されることに伴い、許可申請に対する手数料を定める「平塚市手数料条例の一部を改正する条例」や平成十八年度

一般会計および特別会計各当初予算の議案など、四二案件が市長から提案され、報告を除く四一議案を審議し、四〇議案は原案どおり可決、「平塚市自治基本条例」の一議案は継続審査となりました。  
議員提出の会議案では、「神奈川県最低賃金改定等についての意見書」や「高金利引き下げに関する意見書」の会議案を審議し、いずれも原案どおり可決しました。

### 一般会計 前年度比1・0%減 七三〇億九〇〇〇万円を計上

三月定例会では、平成十八年度の一般会計および特別・病院事業会計の当初予算が提案され、審議の結果、原案どおり可決しました。  
施政方針では、十八年度を「新しい自治が芽生える年」、「安心して安全に暮らせるまちづくりをさらに充実させる年」と位置づけています。

十九年度からスタートする「仮称」次期平塚市総合計画」も視野に入れた予算編成を行うことが示されています。  
十八年度当初予算では、歳入の根幹である市税については、個人市民税などの増収により〇・二%の増を見込みました。三位一体改革に伴う影響では、地方譲与税、県支出金が増額、国庫支出金は減額となるなど歳入全体では対前年度比一・〇%の減となりました。一方、歳出では、枠配分方式に

### さわやかで清潔なまちづくり条例 平成18年10月1日から施行

本市における環境の身近な課題について、市、市民および事業者の役割を明らかにし、禁止行為の内容や違反した者に対する罰則、また地区美化活動に対する支援等を定めて、市長から新たに「平塚市さわやかで清潔なまちづくり条例」が提案されました。  
罰則が適用される行為

### 自治基本条例特別委員会を設置 正副委員長を選出



本市の「自治の基本理念」を明らかにするともに、市民の権利および責務、議会や市長、市の執行機関の責

務等自治に関する基本事項を定め、自治の推進を図るため市長から新たに条例が提案されました。  
そこで議会では、詳細な審査を行うため平塚市自治基本条例特別委員会

### 紙面の構成のご案内

3月定例会 議案の審議結果	1面
行財政全般	2面
行財政全般	3面
まちづくり・経済	4面
環境・福祉	5面
18年度一般会計予算の討論	6面
発言通告	7面
安心安全・教育	8面

### 人権擁護委員 推薦に同意

平成十八年六月三十日をもって人権擁護委員四氏が任期満了を迎えることとなり、その後任として、引き続き水島貞氏市内土屋、梅原八重子氏(市内花水台)、坪井能布子氏(市内宮の前)、また、新たに宮川重信氏市内中里)を推薦するに当たり、議会の意見を求められました。  
議会では、四氏を適任者として認め、市長の推薦に同意しました。

病院事業会計の予算は一億六〇〇〇万円、同・六%減となり、全会計では一億七千九百八十七万八千二百〇〇円、同一・一%減となりました。